

令和 4 事業年度

# 事業報告書

【第19期】

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

国立大学法人 お茶の水女子大学

# 目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣(主務省所管局課)	5
5. 組織図	6
6. 所在地	7
7. 資本金の額	7
8. 学生の状況	7
9. 教職員の状況	7
10. ガナバンスの状況	7
11. 役員等の状況	8
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	10
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
3. 重要な施設等の整備等の状況	14
4. 予算と決算との比較	14
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	15
2. 事業の状況及び成果	15
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
4. 社会及び環境への配慮等の状況	18
5. 内部統制の運用に関する情報	19
6. 運営費交付金債務の増減額の明細	19
7. 翌事業年度に係る予算	21
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	22
2. その他公表資料等との関係の説明	23

## 「I 法人の長によるメッセージ」

明治8年（1875年）に日本初の官立の女子高等教育機関として設立され、令和7年（2025年）には創立150周年を迎えるお茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性はその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力を開発させることを支援してまいりました。

令和4年度から開始した第4期中期目標期間では、このミッションを堅持するとともに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努め、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献するため、①「女性が活躍できる社会の実現」②「総合知を持ち社会を確信する人材の養成」③「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」の3つのビジョンを掲げ、本学の強み・特色ある取組を推進して参ります。

その初年度である令和4年度においては、以下の取り組みを実施いたしました。

- ①「女性が活躍できる社会の実現」に向けて、長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本初のジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、産学連携の推進によりダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に寄与することを目指し、ジェンダード・イノベーション研究所を設立しました。
- ②「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」のため、文理融合リベラル・アーツによる教養教育、複数プログラム選択履修制度による専門教育を通して、教養知・専門知からなる学芸知と実践知のそれぞれを育成してきたこれまでの実績を基礎に、「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」を理念に掲げ、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通して大学入学前からの総合知育成モデルを探求するため、総合知開発研究機構及びコンピテンシー育成開発研究所を設立しました。
- ③「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」のため、サステナブル社会実装機構及びSDGs推進研究所を設立しました。本組織を中心に、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に貢献することを目指します。なお、SDGs推進研究所では、食とエコシステム、次世代女性人材の育成などの研究を重点的取組としており、企業との次世代SDGsリーダーの育成、起業家育成、大学・企業間にて連携したエコシステムの構築について議論を行うなど、産学連携を推進しています。またSDGsに関わる人材の育成として、学生を主体とするSDGs推進活動の基盤（SDGs学生委員）を構築し、企業や附属学校園と連携した活動を開始しました。

冒頭に述べましたミッションは、本学が長年取り組んできた開発途上国をも含めた世界の女子教育支援も含め、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを企図するものであり、今世界が目指している「地球上の誰一人取り残さない」というSDGsの理念にも通じるものです。本学が、全ての人が手を携えて幸せに暮らせる社会を実現するための担い手であることを世界に示し、また世界レベルの教育・研究とESGを顧慮した先進的な大学マネジメントによって社会的な課題に向き合い、全地球的な問題解決に寄与する大学となることを目指して参ります。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

～お茶の水女子大学「大学憲章」より～

#### 本学の中長期的活動指針

##### 【教育文化】

**お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にできる豊かな教育文化を維持し続ける。**

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

##### 【研究文化】

**お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。**

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

##### 【国際交流】

**お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。**

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

##### 【社会との交流】

**お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。**

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

##### 【附属学校園】

**附属学校園は、”みがかずば、を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。**

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、1人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

##### 【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG OBとのつながり】

**本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。**

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした1つ1つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の

励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても”みがかずば、に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

#### 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑（あそび）の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、1人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

大学憲章に掲げられた、これらの理念・使命に基づき、令和4年度から6年間の第4期中期目標期間においては、以下の取り組みをおこないます。

1. 国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。
2. 明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。
3. 学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。
4. 新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。
5. 長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

## 2. 沿革

明治 7年(1874)	3月13日	東京府下に女子師範学校を設立することの布達
明治 8年(1875)	11月29日	東京女子師範学校開校式を挙行 開校の場所は、江戸時代から「御茶の水」と呼ばれていた現在の文京区湯島一丁目
明治 9年(1876)	11月16日	附属幼稚園を開園(幼稚園の初め)
明治10年(1877)	2月 1日	附属小学校を設置(翌年9月授業開始)
明治15年(1882)	7月10日	附属高等女学校を設置(9月授業開始、高等女学校の初め)

明治18年(1885)	8月26日	東京女子師範学校は東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となる
明治19年(1886)	4月29日	師範学校令の施行により、東京師範学校は高等師範学校となり、本校はその女子部となる
明治23年(1890)	3月24日	高等師範学校から女子部を分離し、女子高等師範学校を創設
明治39年(1906)	4月 2日	第六臨時教員養成所を併設
明治41年(1908)	3月31日	奈良女子高等師範学校の設置に伴い、東京女子高等師範学校と改称
大正12年(1923)	9月 1日	関東大震災のため、校舎焼失
大正14年(1925)	11月29日	開校50年記念式典を挙げる
昭和 7年(1932)	12月28日	現在地の新校舎に移転
昭和11年(1936)	11月28日	新校舎に移転完了、落成式を挙げる
昭和16年(1941)	3月 6日	東京女子臨時教員養成所を併設(昭和23年3月廃止)
昭和22年(1947)	4月 1日	附属中学校を設置
昭和23年(1948)	3月31日	附属高等女学校を廃止
	4月 1日	附属高等学校を設置
昭和24年(1949)	5月31日	国立学校設置法の施行により、お茶の水女子大学(文学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理家政学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科、家政学科]の2学部)が新設され、東京女子高等師範学校は同大学に包括
	11月5日	東京女子高等師範学校創立75周年・お茶の水女子大学開学記念式を挙げる
昭和25年(1950)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、文教育学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科]・家政学部[児童学科、食物学科、被服学科]の3学部となる
		幼稚園教員臨時養成課程を設置(昭和45年3月廃止)
昭和27年(1952)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、東京女子高等師範学校が廃止され附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、お茶の水女子大学文教育学部附属となる
昭和29年(1954)	4月 1日	家政学部に家政学専攻科を設置 家政学部に産業教育教員養成課程(昭和38年に家庭科教員養成課程と改称)を設置
昭和30年(1955)	4月 1日	文教育学部に文教育学専攻科を設置
昭和31年(1956)	4月 1日	理学部に理学専攻科を設置
昭和38年(1963)	4月 1日	大学院家政学研究科(修士課程・3専攻)を設置、家政学専攻科を廃止
昭和39年(1964)	4月 1日	大学院理学研究科(修士課程・4専攻)を設置、理学専攻科を廃止
昭和41年(1966)	4月 1日	大学院人文科学研究科(修士課程・7専攻)を設置
昭和43年(1968)	4月 1日	家政学部に家庭経営学科を設置
昭和47年(1972)	4月 1日	大学院家政学研究科に家庭経営学専攻を設置
昭和48年(1973)	4月 1日	大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻を設置、文教育学専攻科を廃止
昭和50年(1975)	11月 1日	創立百周年記念式典を挙げる
昭和51年(1976)	6月 1日	大学院人間文化研究科(博士課程・2専攻)を設置
昭和52年(1977)	4月 1日	文教育学部文学科を国文学科と外国文学科に改組 大学院人間文化研究科に人間環境学専攻を設置
昭和55年(1980)	4月 1日	附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、文教育学部附属から大学附属となる
昭和57年(1982)	4月 1日	文教育学部教育学科を教育学科と舞踊教育学科に改組
平成 2年(1990)	4月 1日	理学部に情報科学科を設置
平成 3年(1991)	4月 1日	大学院人文科学研究科に日本語文化専攻を設置
平成 4年(1992)	10月 1日	家政学部を生活科学部(生活環境学科、人間生活学科)に改組
平成 6年(1994)	4月 1日	大学院理学研究科に情報科学専攻を設置
平成 7年(1995)	11月 8日	創立百二十周年記念式典を挙げる
平成 8年(1996)	4月 1日	文教育学部の哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科を人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科に改組
平成 9年(1997)	4月 1日	大学院人文科学・理学・家政学研究科(修士課程)を大学院人間文化研究科(博士前期課程・6専攻)に改組 大学院人間文化研究科(博士後期課程)複合領域科学専攻を設置
平成10年(1998)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の人間発達学専攻を人間発達科学専攻に、人間環境学

		専攻を人間環境科学専攻に改組
平成11年(1999)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の比較文化学専攻を比較社会文化学専攻及び国際日本学専攻に改組
平成16年(2004)	4月 1日	国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 生活科学部の生活環境学科を食物栄養学科、人間環境科学科に改組
平成17年(2005)	4月 1日	いずみナーサリーを設置
	11月22日	創立百三十周年記念式典を挙行
平成19年(2007)	4月 1日	大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組
平成20年(2008)	2月22日	お茶の水女子大学バンコクオフィス(タイ)を開設
平成21年(2009)	10月10日	新制大学六十周年記念式典を挙行
平成23年(2011)	2月15日	新学生寮 お茶大SCC(Students Community Commons)竣工
平成23年(2011)	3月25日	お茶大インフォメーション・プラザを設置
平成23年(2011)	4月 1日	入学前予約型の奨学金(みがかずば奨学金)制度を設立
平成27年(2015)	11月29日	創立百四十周年記念式典を挙行
平成28年(2016)	4月 1日	大学院人間文化創成科学研究科に生活工学共同専攻を設置 文京区立お茶の水女子大学こども園を開園
平成29年(2017)	4月 1日	グローバル人材育成・男女共同参画推進本部を設置(グローバル人材育成推進本部と男女共同参画推進本部を統合し改組) 教学IR・教育開発・学修支援センターを設置(教育開発センターと総合学修支援センターを統合し改組) ヒューマンライフイノベーション研究所を設置(生活環境教育研究センターと糖鎖科学教育研究センターを統合し改組) シミュレーション・生命情報学教育研究センターを設置(シミュレーション科学教育研究センターと生命情報学教育研究センターを統合し改組) 知的財産センターを設置(知的財産本部から改変)
平成30年(2018)	4月 1日	生活科学部に心理学科を設置

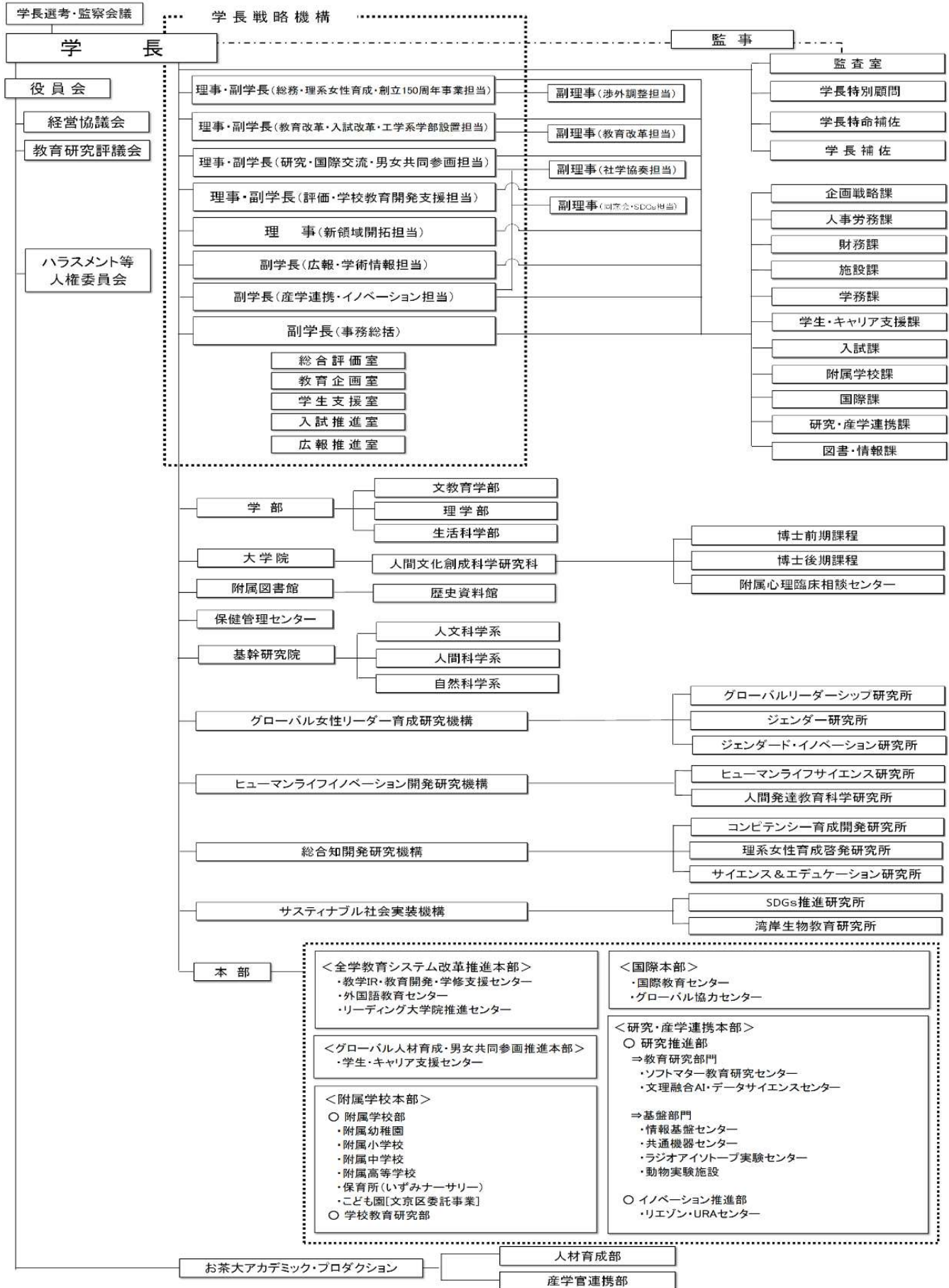
### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図（令和4年度）





## 6. 所在地

東京都文京区

## 7. 資本金の額

80,771,027,899 円（全額政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	2,870 人	附属学校園生徒等数	1,469 人
学士課程	2,010 人（うち留学生 13 人）	附属小学校児童数	630 人
修士課程	481 人（うち留学生 67 人）	附属中学校生徒数	317 人
博士課程	277 人（うち留学生 62 人）	附属高等学校生徒数	368 人
聴講生・選科生・研究生等学生数	102 人	附属幼稚園幼児数	154 人

## 9. 教職員の状況

教員 1,033 人（うち常勤 327 人、非常勤 706 人）

職員 185 人（うち常勤 114 人、非常勤 71 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年比で 8 人(1.8%)減少しており、平均年齢は 45.66 歳(前年度 45.92 歳)となっている。

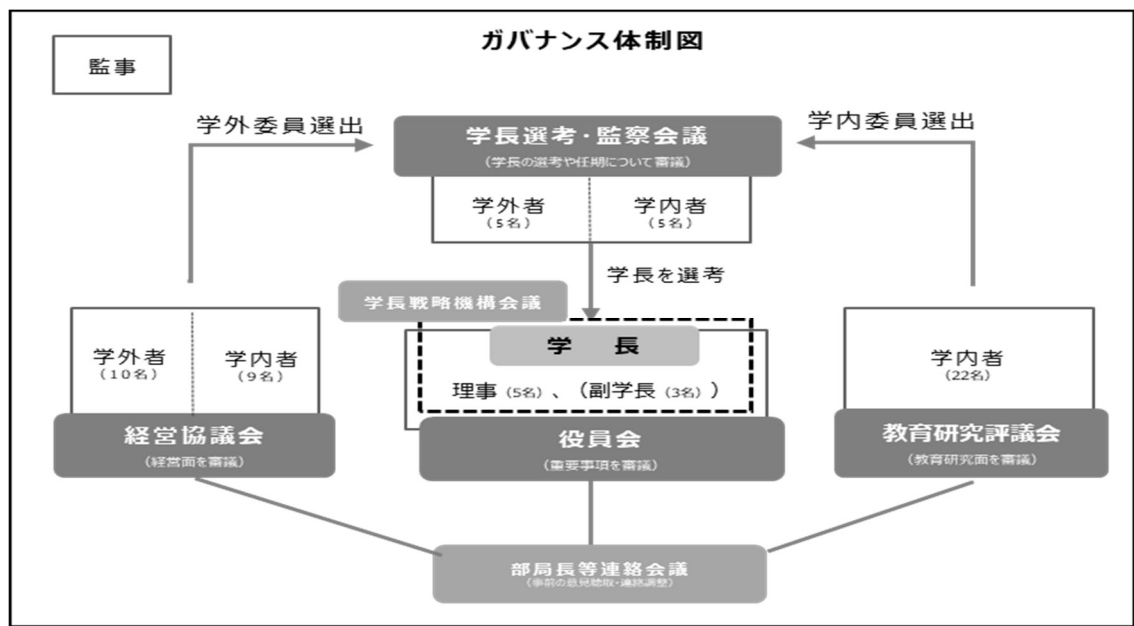
## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

当法人は、全学的な視点からの機動的な意思決定を確保するため、法人の長である学長が経営と教学の最終責任者となる体制としている。また役員として理事を置き、学長を補佐し法人の業務を掌理するとともに、副学長を置き、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどっている。

学長は「学長選考・監察会議」において選考され、文部科学大臣に任命されている。同会議は経営及び教学の最終責任者を選考するとともに、広く社会の意見を反映させるため、経営協議会の学外委員より選出された者と教育研究評議会から選出された者で構成している。さらに同会議では学長の業績評価も行い、チェック機能の役割を果たしている。また国立大学法人は、業務が適正に行われているかを監査するため、文部科学大臣に任命された監事が置かれており、当法人においても監事が業務の実施状況、財務や会計の状況に加え、ガバナンス体制等の状況についても監査している。

本学は、役員の職務の執行が法令等に適合し、またその他業務の適正を確保するため「国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針について」（※1）を定め、内部統制システムを整備している。



※ 1 国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針について

[https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/governance\\_code\\_d/fil/20220930\\_naibutosei.pdf](https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/governance_code_d/fil/20220930_naibutosei.pdf)

## (2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は国立大学法人法で定められた法定会議（役員会、経営協議会、教育研究評議会）を設置し、重要事項を審議している。特に経営協議会は、委員の過半数を学外委員（学外委員 10 名、学内委員 9 名）とし、広く社会の意見を審議に取り入れている。さらに学長・理事・副学長の執行部間で機動的な意思決定を行うための学長戦略機構会議を設置し、また執行部と部局長間において、全学的に重要な意思形成に際した事前の意見聴取や全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うための部局長等連絡会を月 1 回開催している。

## 1 1. 役員等の状況

### (1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	佐々木 泰子	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 19 年 10 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 28 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 平成 31 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学学長
理事 (総務・理系女性育成・創立 150 周年事業担当 (兼総括副学長))	加藤 美砂子	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 令和 31 年 4 月 お茶の水女子大学附属図書館長 令和 4 年 4 月 お茶の水女子大学理事
理事 (教育改革・入試改革・工学系学部設置担当 (兼副学長))	新井 由紀夫	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成 31 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学理事

理事 (研究・国際交流・男女 共同参画担当(兼副学 長))	石井 昌子	令和3年4月1日 ~令和5年3月31日	平成18年4月 お茶の水女子大学生生活科学部教授 平成19年4月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成27年4月 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 令和2年4月 お茶の水女子大学名誉教授 令和2年4月 立教大学社会学部特任教授 令和3年4月 お茶の水女子大学理事
理事 (評価・学校教育開 発支援担当(兼副学 長))	坂元 章	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	平成16年4月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成19年4月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成27年4月 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 令和3年4月 お茶の水女子大学副学長 令和4年4月 お茶の水女子大学理事
理事 (非常勤)	谷 明人	令和3年4月1日 ~令和5年3月31日	平成27年7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 平成29年8月 お茶の水女子大学学長特別顧問 平成29年11月 JX金属株式会社技術本部 主席技師 平成30年4月 JX金属株式会社 執行役員 技術本部企画管理部長 平成30年7月 株式会社マテリアル・コンセプト 社外取締役 平成31年4月 JX金属株式会社 執行役員 技術本部審議役(戦略担当) 平成31年4月 お茶の水女子大学理事 令和3年4月 JX金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役 令和3年4月 JX金属戦略技研株式会社 代表取締役社長 令和3年4月 お茶の水女子大学理事
監事 (非常勤)	中野 和子	令和4年9月1日 ~令和6年8月31日	平成8年6月 東京麹町法律事務所(現:東京市谷法律事務所)弁護士 令和3年8月 お茶の水女子大学監事 令和4年9月 お茶の水女子大学監事(再任)
監事 (非常勤)	宮井 真千子	令和4年4月1日 ~令和6年8月31日	平成30年6月 森永製菓株式会社取締役常務執行役員 平成31年2月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長 令和4年4月 お茶の水女子大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	90,981	90,221	93,109	97,528	96,887
負債合計	9,980	8,983	11,136	15,296	9,194
純資産合計	81,001	81,237	81,973	82,231	87,693

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
固定資産		92,817	固定負債		5,984
有形固定資産		92,320	長期繰延補助金等		406
土地		73,492	長期前受金		984
建物		23,441	長期リース債務		278
減価償却累計額	△	9,546	引当金		1
構築物		1,190	退職給付引当金		1
減価償却累計額	△	547	長期未払金		4,313
工具器具備品		4,671	流動負債		3,209
減価償却累計額	△	3,529	運営費交付金債務		4
その他の有形固定資産		3,147	預り補助金等		88
投資有価証券		400	寄附金債務		1,448
その他の固定資産		96	前受金		179
			未払金		859
			未払消費税等		9
			リース債務		117
			その他の流動負債		503
			負債合計		9,194
			純資産の部		
流動資産		4,070	資本金		80,771
現金及び預金		3,898	政府出資金		80,771
その他の流動資産		171	資本剰余金		1,111
			利益剰余金		5,810
			純資産合計		87,693
資産合計		96,887	負債純資産合計		96,887

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 641 百万円 (0.65%) (以下特に断らない限り前年度比・合計) 減の 96,887 百万円となっている。主な減少要因としては、東村山郊外園の土地一部売却により土地が 648 百万円 (0.87%) 減の 73,492 百万円となったこと、国際学生宿舎の除却等により建物が 156 百万円 (1.11%) 減の 13,894 百万円となったこと、現金及び預金が 326 百万円 (7.72%) 減の 3,898 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、高速キャンパス情報ネットワーク整備等により工具器具備品が 434 百万円 (61.48%) 増の 1,142 百万円となったこと、地方債取得により投資有価証券が 99 百万円 (33.16%) 増の 400 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 6,102 百万円 (39.89%) 減の 9,194 百万円となっている。主な減少要因としては、会計基準改訂により資産見返負債が 5,634 百万円 (100%) 減の 0 円となったこと、前年度繰越額の執行に

より預り補助金が 301 百万円 (77.28%) 減の 88 百万円となったこと、理学部 1 号館改修工事等の大規模な固定資産の支払いを行ったことにより未払金が 666 百万円 (43.67%) 減の 859 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、会計基準改訂により長期繰延補助金等が 406 百万円(100%)増の 406 万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和 4 年度末現在の純資産合計は 5,461 百万円(6.64%)増の 87,693 百万円となっている。主な増加要因としては、臨時利益の増加により当期末処分利益が 5,532 百万円 (13,211.48%) 増の 5,574 百万円となったこと、国際学生宿舎の除却を行ったことにより減損損失相当累計額が 105 百万円 (99.79%) 減の 0 百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、中期目標繰越積立金への振替を行ったことにより、目的積立金が 361 百万円 (100%) 減の 0 円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	7,550	7,787	7,844	7,776	8,309
経常利益	73	149	244	△ 57	△ 161
当期総利益	34	151	253	41	5,574

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,309
業務費	
教育経費	1,834
研究経費	574
教育研究支援経費	299
受託研究等経費	535
人件費	4,743
一般管理費	275
財務費用	46
雑損	0
経常収益 (B)	8,148
運営費交付金収益	4,545
学生納付金収益	1,758
受託研究等収益	539
その他の収益	1,304
臨時損益 (C)	5610
臨時損失	24
臨時利益	5,635
目的積立金取崩額 (D)	125
当期総利益 (B-A+C+D)	5,574

(経常費用)

令和 4 年度の経常費用は 533 百万円(6.85%)増の 8,309 百万円となっている。主な増加要因としては、文教育学部 1 号館改修工事に伴い教育経費が 176 百万円 (10.64%) 増の 1,834 百万円、研究経費が 100 百万円

(21.33%)増の574百万円となったこと、ネットワーク機器更新に伴い教育研究支援経費が66百万円(28.27%)増の299百万円となったこと、定年退職者の増加により職員人件費が103百万円(10.42%)増の1,097百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、受入額が減少したことに伴い共同研究費が26百万円(30.99%)減の58百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は429百万円(5.56%)増の8,148百万円となっている。主な増加要因としては、受入額の増加により補助金等収益が431百万円(552.58%)増の509百万円、学生寮新築に伴い寄宿料収入が168百万円(534.04%)増の200百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、会計基準改訂に伴い、資産見返戻入が288百万円(100%)減の0円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損24百万円、臨時利益として固定資産売却益251百万円、資産見返戻入5,383百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額125百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は5,532百万円(13,211.49%)増の5,574百万円となっており、会計基準改訂による臨時利益が大きく影響している。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	398	896	1,016	74	463
投資活動によるキャッシュ・フロー	178	△742	1,450	△783	△631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96	△102	△102	△102	△157
資金期末残高	2,589	2,641	5,005	4,194	3,867

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー(A)	463
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,251
人件費支出	△4,903
その他の業務支出	△255
運営費交付金収入	4,549
学生納付金収入	1,661
その他の業務収入	1,662
II 投資活動によるキャッシュフロー(B)	△631
III 財務活動によるキャッシュフロー(C)	△157
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△326
VI 資金期首残高(F)	4,194
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,867

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは389百万円(524.29%)増の463百万円となっている。主な増加要因としては、学生寮を新築し、寮費を値上げしたことに伴い、その他収入が186百万円(95.05%)増の381百万円となったこと、人件費支出が388百万円(7.33%)減のマイナス4,903百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が91百万円(4.21%)増のマイナス2,251百万円となったこと、共同研究収入が45百万円(56.28%)減の35百万円となったことなど

が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは151百万円(19.34%)増のマイナス631百万円となっている。主な増加要因としては、土地を売却したことにより、固定資産売却収入が900百万円(100%)増の900百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、有形固定資産取得による支出が335百万円(21.34%)増のマイナス1,907百万円となったこと、施設費による収入が356百万円(39.72%)減の541百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度に比べ55百万円(54.08%)減のマイナス157百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務返済による支出が9百万円(9.15%)増のマイナス111百万円となったこと、利息の支払額が46百万円(100%)増のマイナス46百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 文教育学部セグメント

文教育学部セグメントは、人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科により構成され、人間が長い歴史のなかで作りあげてきた文化や社会のあり方を研究するとともに、グローバル化する世界のなかで生きる力を養うことを目的としている。

これらの目的を達成するため、令和4年度においては、「日本語教育副プログラム」や「子ども学プログラム」、「グローバル文化学学際プログラム」などを提供した。

文教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益757百万円(54.97%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益488百万円(35.45%)、入学金収益65百万円(4.74%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費191百万円、研究経費51百万円、受託研究費5百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校により構成され、日々の教育を通し児童生徒の全人的な成長を図り、また、大学教員との連携のもと先進的・実験的な教育研究を行い、さらには、日々の実践や研究の成果を学外に発信することで、日本の教育界への貢献を目的としている。

これらの目的を達成するため、令和4年度においては、特に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを公開する「附属学校園教材・論文データベース」を通じて、附属学校園で新たに開発した授業案をはじめとする教材及び論文の掲出による成果発信を行った。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益860百万円(69.90%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託事業等収益185百万円(15.08%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費205百万円、研究経費3百万円、受託事業費185百万円となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、各機構、研究所、センター、附属図書館、事務局などの組織により構成され、法人全体、及び各組織が掲げるそれぞれの目標を達成するために多くの取り組みをおこなっている。

令和4年度においては、特に、総合知開発研究機構及びコンピテンシー育成開発研究所の設立、サステイナブル社会実装機構及びSDGs推進研究所の設立、ジェンダード・イノベーション研究所の設置などをおこなった。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,758百万円(60.61%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益499百万円(17.22%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,080百万円、研究経費380百万円、教育研究支援経費281百万円、一般管理費274百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,574 百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、924 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金として繰越承認された 538 百万円のうち、高速キャンパス情報ネットワーク整備事業として 101 百万円、財務会計システム更新事業として 64 百万円、学内カーボンニュートラル対応事業として 18 百万円、退職手当として 42 百万円、年俸制導入促進費として 3 百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充  
文教育学部 1 号館改修（当事業年度増加額 476 百万円、総投資見込額 1,107 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等  
東村山郊外園の土地一部売却（取得価格 648 百万円、売却額 900 百万円、売却益 251 百万円）

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等  
該当なし

## 4. 予算と決算との対比

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,224	7,682	7,933	8,086	8,799	9,853	8,488	8,729	8,953	9,546	
運営費交付金収入	4,433	4,447	4,513	4,681	4,809	4,886	4,540	4,640	4,417	4,545	
施設費等収入	83	83	545	547	1,026	1,016	879	879	545	541	
補助金等収入	244	230	189	188	225	268	151	580	580	363	
学生納付金収入	1,843	1,648	1,813	1,657	1,801	1,641	1,770	1,666	1,742	1,662	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,438	907	726	784	816	825	892	719	808	894	
その他収入	183	365	147	226	122	1,215	256	243	861	1,541	
支出	8,224	8,570	7,933	7,846	8,799	8,465	8,488	13,445	8,953	8,869	
教育研究経費	6,459	6,456	6,473	6,407	6,787	6,539	6,611	11,584	7,064	6,825	
施設費等支出	83	83	545	547	1,026	1,016	879	879	545	541	
補助金等支出	244	230	189	188	170	214	106	145	536	612	
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	1,438	1,800	726	702	816	695	892	836	808	889	
収入－支出	-	△ 888	-	240	-	1,387	-	△ 4,716	-	677	

(注) 差額理由については、令和4年度決算報告書参照。

<https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html>



## 「IV 事業に関する説明」

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は8,148百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,545百万円(55.78%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,758百万円(21.58%)、受託研究等収益539百万円(6.61%)、その他収益1,304百万円(16.01%)となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成することを目標に、学士課程教育においては、自然・人文・社会領域の総合的理解を深めるリベラル・アーツを基礎とした教養教育及び複数プログラム選択履修制度による専門教育に取り組み、大学院課程教育では、社会において高度な専門的知識・技能を発揮できる人材養成に取り組んでいる。また人工知能(AI)などの技術革新により大きな変動の時代を迎えるこれからの社会で文系理系を問わず、さまざまな数値データを扱うことができる人材を育成するため、学部1.2年生を対象に「文理融合データサイエンス」を開講している。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

##### ①文教育学部における教育活動

文教育学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特に特色あるプログラムとして「日本語教育副プログラム」や「子ども学プログラム」、学際科目として「グローバル文化学学際プログラム」があり、他学部の学生にも社会的要請の高い国際情勢・多文化への理解といったグローバルな視点を培うプログラムを提供している。また本学附属学校園と連携したインターンシップなども盛んに行われており、これらの取組により、令和4年度は213名の卒業生を輩出した。

##### ②理学部における教育活動

理学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特に特色あるプログラムとして「応用数理学際プログラム」、「物理・化学学際プログラム」、「ケイミカルバイオロジー学際プログラム」、「生命情報学学際プログラム」があり、旧来の学問体系にとらわれずに新しい学術動向に即した教育を柔軟に行っている。また特徴的な実習科目として「海洋環境学ダイビング」があり、実習中にダイビングライセンスを取得しながら、本学の湾岸生物教育研究所で海中観察を行うなど、実習を重視した教育を行っている。これらの取組により、令和4年度は129名の卒業生を輩出した。

##### ③生活科学部における教育活動

人間と生活と環境を多角的な視点と総合的なアプローチで探求する生活科学部では、上述の教養教育、専門教育を実施するとともに、特色あるプログラムとして「消費者学学際プログラム」があり、生活文化や消費者問題に主体的に向き合うことを趣旨としている。また本学部では家庭科教員免許、博物館学芸員資格、食品衛生管理者資格、食品衛生監視員、栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格、一級・二級建築士国家試験受験資格などの免許取得の機会を提供している。これらの取組により、令和4年度は146名の卒業生を輩出した。

##### ④大学院人間文化創成科学研究科における教育活動

本研究科の教育プログラムでは、専門教育の充実を図るとともに、前期課程ではコースを横断する専攻内の必修科目を設けて、隣接領域に関する関心を高める工夫を行っている。加えて「男女共同参画リソース・プログラム」をはじめとして、複数の領域横断的な副専攻プログラムを設けており、学生の視野を広げることも重視している。これらの取組により、令和4年度は博士前期課程においては230名の学位授与者を、博士後期課程においては17名の学位授与者を輩出した。

## ⑤附属学校における教育活動

附属学校園では、各校園が掲げる教育目標を達成するための教育課程を編成し、生徒・児童・園児の育成に取り組んだ。

附属高等学校では、「基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる」「自主・自立の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる」「社会において有意な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる」の3つを教育目標に掲げ、新学習指導要領に沿って編成した教育課程及び学修評価を適切に実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、教育課程を実施した。

附属中学校では、「自主自立の精神を持ち、広い視野に立って行動する生徒を育成する」こと教育目標として掲げ、「あたたかく深い人間力」「グローバルな視座」「科学的・論理的思考力」の育成に取り組んだ。

附属小学校では、「自主協同」の教育目標に基づいて、社会を主体的に担う市民を育成するため、自ら学びを構想し、能動的に学ぶ新領域「てつがく創造活動」を中核に据えた新たな教育課程を推進した。

附属幼稚園では、子ども「自ら育つもの」と捉え、「自分のことを大切に」「周りの人を大切に」「環境を大切に」という子どもへの願いをもち、幼児の心身の発達を助長することを教育目標に掲げ、子どもの主体性を大切にしたい取組を進めた。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究については、当法人では大学憲章において「未来を拓く基礎研究を重視する」ことを掲げ、基礎研究を力として社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努めることを目標に、重点研究領域を融合させた戦略的研究組織を設置するなどの機能強化を図ってきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ①文教育学部における研究活動

令和4年度に設置した戦略的教育研究組織であるコンピテンシー育成開発研究所の比較日本学教育研究部門には文教育学部の人文科学科、言語文化学科の多様な分野の教員が多く所属し、他大学との共同プロジェクトとして、日本文学・日本史・日本演劇・フランス文学・西洋哲学等の研究を推進している。また人間発達科学科の教員の多くが人間発達科学教育研究所に所属し、教育科学・社会学・子ども学の分野で共同プロジェクトを推進している。

### ②理学部における研究活動

人が生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすための研究・開発と、安全・安心な社会環境構築のためのイノベーション創出を目指すヒューマンライフサイエンス研究所は生命科学を研究テーマの1つとし、理学部の多様な分野の教員が所属し、共同研究等を進めている。特に本研究所所属の理学部教員をプロジェクトマネージャーとする大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に令和2年度に採択され、地球規模の食糧問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食糧生産システムの開発に取り組んでいる。

### ③生活科学部における研究活動

令和4年度に設置したSDGs推進研究所は生活科学・生活環境学・ジェンダーなどを研究テーマとする生活科学部の教員が所属しており、食品ロスや食糧問題、資源のリサイクル、消費者教育などを中心に、生活者を起点とした持続可能な社会の実現を目指す研究を推進するとともに、SDGs教育にも取り組んでいる。また人間の発達と教育に関する総合的な研究組織である人間発達科学教育研究所には、生活科学部心理学科の教員が多く所属しており、社会的課題に関する共同研究等に取り組んでいる。

### ④大学院人間文化創成科学研究科における研究活動

人間文化創成科学研究科(大学院博士前期課程・後期課程)に在籍する学生の研究活動を支援するため、企業からの寄附金を財源とする本学独自の研究奨励を行っている。令和4年度では、数理データサイエンス分野及び理学系分野で独創的・先端的な研究に従事する博士前期・後期課程の学生12名に奨励金を授与し、また社会で活躍する女性研究者の育成に寄与することを目的として本学博士後期課程の学生25名

に奨励金を授与した。

#### ⑤附属学校における研究活動

附属学校園では、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともにその成果を社会に発信することを目標としている。

附属高等学校では、令和元年度よりスーパーサイエンスハイスクール事業を展開し、「女性の力をもっと世界に～協働的イノベーターとイノベーションを支える市民の育成～」をテーマに研究開発に取り組んでいる。

附属中学校では、令和4年度に新たに設定した研究テーマ「試行錯誤と創意工夫のある『つくる学び』をつくる～各教科における見方・考え方を生かした創造的思考力を伸ばす授業デザイン～」のもとで実践研究に取り組むとともに、公開研究会を開催し、全国から550名を超える参加申し込みがあった。

附属小学校・附属幼稚園においても文部科学省の研究開発学校の指定を受けており、研究開発を進めた。附属小学校が開催した公開研究会では、350名の参加申し込みがあり、また附属幼稚園では研究開発学校フォーラムなどで研究成果の発信を行うとともに、研究発表（オンデマンド申込150名）などを行った。

### (3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では大学憲章にて「社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。」ことを掲げ、女性人材を育成し、社会へ輩出するとともに、教育研究の成果を社会に還元する取組を進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①文教育学部における社会貢献活動

文教育学部では、人間社会科学子ども学コースにおいて、現職の保育士や幼稚園教諭、子どもに関わる社会人を対象にリカレント講座「保育・子育てラーニングプログラム」を開講した。また芸術・表現行動学科舞踊教育学コースの教員による公開講座の実施など、広く社会に教育研究の成果等を発信した。

#### ②理学部における社会貢献活動

第5次男女共同参画基本計画で掲げる理工系女性研究者の増加に向けて、理学部教員が所属する理系女性育成啓発研究所を中心に、女子中高生やその保護者に向けてシンポジウム、セミナーを開催した。また理学部生物学科の教員が研究所長を務めるサイエンス&エデュケーション研究所では様々な自治体と連携し、理科教育支援事業を実施するなど、教育研究成果の社会還元を行った。

#### ③生活科学部における社会貢献活動

生活科学部では、様々な教員が専門的知識を活かし、自治体等における研修などで指導・助言を行い、参加者の知識を深めた。食物栄養学科の教員は様々な自治体の栄養教諭への研修や学校栄養に関する研修に講師として招かれた。また心理学科においても、教育心理学を専門とする教員が自治体の小学校・中学校の教員向け研修に講師として招かれ、犯罪心理学を専門とする教員も法務省やカウンセリングセンター等に講師として招かれるなど、教育研究成果の社会還元を行った。

#### ④大学院人間文化創成科学研究科における社会貢献活動

人間文化創成科学研究科発達臨床心理学コースでは、心理臨床相談センターを通じて、地域の子どもから大人まで幅広い方々の相談に応じており、臨床心理学に関する実践・研究成果や技術を地域の方々に還元した。

#### ⑤附属学校における社会貢献活動

附属学校では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを公開する「附属学校園教材・論文データベース」を通じて、令和4年度に附属学校園で新たに開発した授業案をはじめとする教材及び論文の掲出による成果発信を行い、データベース利用者数は2,845名に上った。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、「国立大学法人お茶の水女子大学危機管理規則」に基づき、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合に被害を最小限にとどめるため、危機管理体制を整備している。平常時においては、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクへの対応策の検討やガイドラインの見直し等を行い、緊急時においては危機管理対策本部を設置し、危機に対する必要な対策の決定・実施、情報収集等を行うこととしている。両組織においては、学長を長とし、危機管理を担当する副学長が学長を補佐し、構成員として他の副学長、部局長等が参画する。また当該規則を実行するための指針として「危機管理ガイドライン」を制定し、リスクの洗い出しや平常時・緊急時における対応を示している。

特に、近いうちに発生が予想されている首都直下地震への対応策として、「災害時対応マニュアル」を整備し、全学的な避難訓練を毎年実施している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

第4期中期目標期間において本学は、新たに「ジェンダード・イノベーション研究所」や「SDGs 推進研究所」を設置するなど、ミッション実現に向けた研究力の強化に努めている。幸いにして本学においては研究費不正の事例はないが、他大学の状況を見ると研究費不正は起こっており、本学においても絶対に起こらないとは言えないリスクであり、目標の達成を阻害する要因となるリスクと言える。そのため本学においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の内容を踏まえ、公的研究費等不正使用対策委員会を開催し、不正使用防止計画の策定、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の決定、研究不正防止に関する研修会の実施状況の確認をするとともに、監査室による内部監査の実施等の対応を行っている。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」に向けて、サステイナブル社会実装機構及びSDGs推進研究所を設置しており、本組織を中心に、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に貢献することを目指している。

また、環境への配慮として、「環境方針」を定めており、以下の取組みをすることとしている。

1. 省エネルギーの推進
2. 資源の有効活用
3. 有害物質の漏出防止
4. 環境活動の推進と環境人材の育成
5. 社会への説明責任と情報発信

※最新の環境報告書（「環境報告書2022」）は以下に公開している。

[https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d009986\\_d/fil/kankyo\\_2022.pdf](https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d009986_d/fil/kankyo_2022.pdf)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「内部統制に関する基本事項」として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合すること及びその他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 内部統制システムの整備に関する事項

内部統制システムの整備については、業務方法書の記載内容を踏まえ、平成27年3月に「内部統制システムに関する申合せ」により体制整備を行っていたが、学長及び理事、副学長で構成する学長戦略機構会議にて内部統制システムの見直しを図り、令和4年9月に「国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針について」を制定した。

② 監事による内部統制の監査に関する事項

令和4年度は、特に令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことを踏まえ、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認を行い、役員会にて結果を報告した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	4,549	4,545	—	4,545	4

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	77	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：76 (人件費：49、その他の経費：26) ㍿) 固定資産の取得額：0 (工具器具備品：0、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	77	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,094	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：4,092 (人件費：4,035、その他の経費：57) ㍿) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品：1、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回らなかった
	資本剰余金	—	
	計	4,094	

			ため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	374	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：374 (人件費：225、その他の経費：148) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 374 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	374	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		4,545	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4 退職手当：4 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費：0 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	4

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,744
運営費交付金収入	4,496
補助金等収入	374
学生納付金収入	1,752
その他収入	2,122
支出	8,744
教育研究経費	6,769
一般管理費	161
その他支出	1,814
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、631百万円は前年度補正予算で措置された（大塚）総合研究棟改修II（教育学系）事業によるものである。また、教育研究経費のうち、386百万円は本学が構想するミッションの実現を加速化するための事業によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。



臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内	大学案内については、学部・学科／大学院のプログラムや活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
第4期中期目標・ 中期計画	第4期中期目標・中期計画については、令和4年度から令和9年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
年次計画	年次計画については、当該年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
業務の実績に 関する報告	業務の実績に係る報告書については、教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画に対する状況といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
事業・財務 レポート	事業・財務レポートについては、事業概要や、財務分析に関する情報がレポートとして載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
環境報告書	環境報告書については、環境に配慮した活動の計画、体制、活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上